

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	川崎市公共施設利用予約システム関連広告掲載契約(印刷物分)			
募集の内容	平成29年4月から新システムが稼働する川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)のホームページ及び印刷物における広告を募集します。御契約いただいた広告代理店様には、広告主を募集・選定のうえ、広告の完全版下原稿の作成を行っていただく内容となります。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。			
発行部数	利用案内リーフレット(9,000部/年平均)、利用の手引き(12,000部/年平均)			
申込対象	広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。			
選定基準	最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	平成28年11月7日 から 平成28年11月25日 17時 まで		
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	平成28年11月14日 から 平成28年11月25日 11時 まで		
	方法	下記担当まで、直接持参、又は郵送にて。		
担当部署	市民文化局市民生活部企画課ふれあいネット担当			
	住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階		
	電話・FAX	電話	044-200-2296	FAX 044-200-3707
	eメール	25kikaku@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり (仕様書、申込等説明資料)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称	ふれあいネット利用案内リーフレット		
規格	判型	A4判	
	ページ	4ページ(表紙・裏表紙含む)	
発行部数	9,000部/年平均		
発行頻度	年1回		
発行日	平成29年4月1日(予定)		
配付期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで		
配付エリア	川崎市内		
配付対象者	ふれあいネット利用者及び配布希望者		
内容等	ふれあいネットの利用方法や利用可能施設、受付場所等の概略		
配付方法	ふれあいネット利用者登録受付場所(54箇所:平成28年4月時点)を主とした市内公共施設に配架のうえ、利用者登録時等の窓口配布や配布を希望された方への随時配布		
発行元	市民文化局市民生活部企画課ふれあいネット担当		



2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低広告料(1枠・税込)
裏表紙	A4判の下2分の1	1枠 (分割掲載可)	4色	


広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市広告掲載基準による			
入稿締切	平成29年1月31日	17時まで	入稿形態	電子データ(pdf、jpg など)
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。			

(広告第4号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称		ふれあいネット利用の手引き		
規格	判型	A4判		
	ページ	50~60ページ(表紙・裏表紙含む)		
発行部数		12,000部/年平均		
発行頻度		年1回		
発行日		平成29年4月1日(予定)		
配付期間		平成29年4月1日から平成30年3月31日まで		
配付エリア		川崎市内		
配付対象者		ふれあいネット利用者及び配布希望者		
内容等		ふれあいネットの利用方法や利用可能施設、受付場所等の詳細		
配付方法		ふれあいネット利用者登録受付場所(54箇所:平成28年4月時点)を主とした市内公共施設に配架のうえ、利用者登録時等の窓口配布や配布を希望された方への随時配布		
発行元		市民文化局市民生活部企画課ふれあいネット担当		



2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低広告料(1枠・税込)
①表紙見開き左側1ページ全面 ②裏表紙見開き右側1ページ全面 ③裏表紙下半面	A4判1ページ	1ページにつき 1枠ずつ (分割掲載可)	1色	

広告掲載が望ましくない業種・内容		川崎市広告掲載基準による		
入稿締切	平成29年1月31日	17時まで	入稿形態	電子データ(pdf、jpg など)
留意事項		※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		

(広告第5号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物以外の広告媒体資料）

募集件名	川崎市公共施設利用予約システム関連広告掲載契約（ホームページ分）			
募集の内容	平成29年4月から新システムが稼働する川崎市公共施設利用予約システム（ふれあいネット）のホームページ及び印刷物における広告を募集します。御契約いただいた広告代理店様には、広告主を募集・選定のうえ、広告の完全版下原稿の作成を行っていただく内容となります。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。			
媒体所在地	新システム稼働前のため、URLは未定			
設置数				
申込対象	広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。			
選定基準	最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	平成28年11月7日	から	平成28年11月25日 17時 まで
方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。			
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	平成28年11月14日	から	平成28年11月25日 11時 まで
方法	下記担当まで、直接持参、又は郵送にて。			
担当部署	市民文化局市民生活部企画課ふれあいネット担当			
	住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階		
	電話・FAX	電話	044-200-2296	FAX 044-200-3707
	eメール	25kikaku@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり（仕様書、申込等説明資料、川崎市ホームページバナー広告表現ガイドライン）

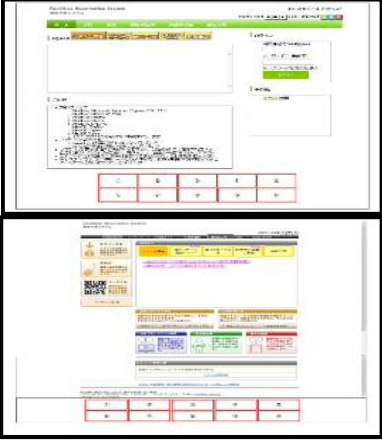
川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第5号様式)

広告掲載仕様書(印刷物以外の広告媒体資料)

1 媒体の概要

名称	川崎市公共施設利用予約システムホームページバナー		
所在地	新システム稼働前のため、URL未定	簡易版	
設置数			
掲出期間	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで (1ヶ月単位で申込可能)	多機能版	
設置場所の 利用対象者 利用者数等	ふれあいネット利用者 【アクセス数】約160,000件/月平均		
内容等	インターネットを利用して、自宅のパソコンなどから、川崎市内の公共施設の利用予約や 抽選申込み、空き状況の確認、取消しの届出等を行うことができるシステム。		
セールスポイント	平成28年4月1日時点での利用登録者数(団体数含む)は60,000件を超えており、アク セス数も多く見込まれるため、多くの方への広報が期待できる。		
担当部署	市民文化局市民生活部企画課ふれあいネット担当		

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	最低広告料(1枠・税込)
簡易版及び多機能版のトップページ	縦60ピクセル×横120ピクセル	10枠	

広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市ホームページバナー広告表現ガイドライン、及び川崎市広告掲載基準 による
------------------	---

留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 掲出前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。 ※ 川崎市ホームページバナー広告表現ガイドラインを遵守してください。
------	---